

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

高齢者が生きがいを持ち、共に暮らす町づくり

2. 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県熊毛郡南種子町

3. 地域再生計画の区域

鹿児島県熊毛郡南種子町の全域

4. 地域再生計画の目標

(1) 南種子町の現状

本町の人口は、昭和 35 年の 12,566 人から年々減少し、平成 12 年には 7,154 人となり、昭和 35 年から比較すると、5,412 人（43.1%）減少している。これは、わが国の社会経済の発展形態により、都市と農村との格差、産業格差がますます拡大し、人口移動を激化させたことは見逃し得ない事実である。また、出生率の低下と、15 歳から 29 歳の若年者年齢人口の減少率が高くなっているが、これは本町の産業構造が農業をはじめとした第 1 次産業が中心であるため、雇用吸収力が低いことに起因しているものと考えられる。

人口構成を見ると、高齢者比率が平成 2 年の 16.2%から平成 12 年には 25.4%と 9.2 ポイント高くなり、逆に若年者比率は平成 2 年の 13.5%から平成 12 年に 12.0%と 1.5 ポイント低くなり、本格的な高齢化社会への移行を示している。世帯構成人員においても、昭和 35 年は一戸当たり平均 4.6 人であったが、平成 12 年には 2.4 人となり、老人世帯が増え、核家族化が進行している。

また、全国的な時代の潮流がもたらす課題ではあるが、本町においても、過疎、高齢化、少子化という大きな課題に加え、基幹産業である農林漁業の低迷と担い手不足という課題をも抱えているのが現状である。

(2) 南種子町の課題

本町における 65 歳以上の高齢者は、平成 16 年 10 月現在 1,933 人で、高齢化率は 27.9%と、県平均（24.3%）を上回る水準で高齢化が進行している。今後も出生数減、平均寿命の伸長とともに高齢化社会がかなりのスピードで進むことが予想されるとともに、核家族化の進行等により老人世帯や一人暮らし老人、寝たきり老人など援護を必要とする老人が年々増加の

傾向にある。

一方、老人福祉施設の状況は、特別養護老人ホーム「芙蓉苑」(社会福祉法人設置・50人収容)があり、在宅介護が受けられない老人が入所利用しているが、待機者が常におり飽和状態にある。また、地域福祉活動においては、社会福祉協議会を中心に、民生委員児童委員協議会、自治公民館、婦人部、老人クラブ、ボランティアグループなどの組織が連携を図り、地域ぐるみでお互いに助け合い支え合う福祉活動の基礎づくりに努めているが、充分とは言えない。

今後は、既存の老人福祉施設の機能をより積極的に活用するとともに、需要に応じ新たな施設の設置についても検討する必要がある。また、在宅介護については、介護保険法の要介護認定により「自立」と判定された老人等の介護予防や生活支援のため、生活支援型のホームヘルプ派遣やデイサービス事業等を今後さらに充実させる必要がある。

(3) 本計画により実施する取り組みの目標

本町の第四次長期振興計画「自然と共生し快適で個性豊かな住みよいまちづくり」構想では、「産業振興と美しい自然と調和した観光と宇宙科学の町」、「福祉の充実による生きがいのある町」、「教育文化の高揚と人情豊かな平和な町」の3つの郷土像を設定し、これまでの過疎地域活性化対策の成果を踏まえつつ、これからの少子高齢化など社会情勢の変化や生活意識の多様化などに対応した、生産・生活面での整備を図るとともに、豊かな住みよいまちをめざし、美しい自然や地域特性を生かした快適で個性豊かで住みよいまちづくりに取り組んでいくことが重要であるとしている。

このため、地域の自立促進を図るとともに、生産、生活、自然との調和を図りながら地域活性化のための諸施策を計画的に推進するものであり、施策の推進にあたっては、住民が自ら主体的に地域の活性化について考え、行動できる環境づくりに配慮し、住民意向の反映と地域活性化に対する住民意識の高揚が図られるように努めることとしている。

こうした施策の推進は、「自然と共生し快適で個性豊かな住みよいまち」を目指すものであるが、特に県平均より高い水準で高齢化が進んでいることから、「福祉の充実による生きがいのある町」の推進にあたっては、高齢者に対する保健医療と福祉サービスの充実を図り、「高齢者が自立して、住み慣れた地域で安心して暮らせる生きがいのあるまちづくり」を進めることが喫緊の優先課題である。また、当該事業の推進が、産業振興と雇用拡大にもつながるものとなるような事業展開が不可欠であることは勿論であり、本地域再生計画「高齢者が生きがいを持ち、共に暮らす町づくり」は以上の観点から策定するものである。

本計画が目指すものは、高齢化率の上昇とそれに伴う福祉ニーズの増加という現状にあって、高齢者が心身ともに健康で、生きがいを持ち、自立した人生を送ることができるように環境を整備し支援していくことであり、あわせて就業・雇用の場の不足からくる若年者の町外への流失を抑制することにある。

具体的には廃校校舎の福祉施設転用によるNPOの関連事業の実施によって以下の目標達成を目指すものである。

地域の特性を活かした利用者本位の介護サービス計画（ケア・プラン）等の提供により、要介護認定申請者数の減少や介護度の低下等を目指す。

参考数値...介護保険要介護認定申請者数 431人（平成16年度）

...介護保険要介護認定者数 398人（平成16年度）

目標値...介護保険要介護認定申請者数 高齢化率増加の中での現状維持

...介護保険要介護認定者数 高齢化率増加の中での各介護度出現率の現状維持

新しく介護保険施設を整備することにより、介護保険施設入所希望者（施設待機者）の解消を目指す。

参考数値...介護保険施設入所希望者（施設待機者）数 26人（H16）

目標値...介護保険施設入所希望者（施設待機者）の解消

NPOによる新規事業の展開機会の拡大により、地域に新たな雇用の創出を目指す。

参考数値...人口 6,924人（平成17年9月1日現在）

目標値...2施設5事業 18人

「高齢者が生きがいを持ち、共に暮らす町づくり」のための環境整備の推進により、都市との交流、U・Iターンによる定住人口の増を目指す。

参考数値...出郷者の会会員 900人以上

目標値...定住人口の増 100人

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本町の高齢者保健福祉計画は介護保険事業計画と調和を保ち、連携を図りながら、「南種子町長期振興計画」や県の「鹿児島すこやか長寿プラン」、国の「高齢者保健福祉推進十ヵ年戦略」を踏まえ、下記の事業を推進する。

保健・福祉サービスの基盤整備

保健・福祉サービスの質的向上

介護予防と疾病予防の推進
寝たきり予防対策
痴呆性高齢者支援対策の推進
地域生活支援（地域ケア）体制の構築
在宅介護支援センターによる地域ケア支援体制
保健福祉サービス機関の調整と支援
安心して住めるまちづくり，住まいづくり
高齢者の積極的な社会参加

支援措置による事業としては，廃校となった校舎施設を転用可能にした上で新たに福祉施設を整備し，上記事業のうち「保健・福祉サービスの基盤整備」「保健・福祉サービスの質的向上」「地域生活支援（地域ケア）体制の構築」「安心して住めるまちづくり，住まいづくり」のための下記事業を実施する。

訪問介護事業（ホームヘルパーサービス）
福祉用具の販売貸与事業
居宅介護支援事業
短期入所生活介護事業（ショートステイ・単独型）
身心，精神，知的障害者の小規模作業所及び職業訓練指導

なお，社会的・経済的効果をも目指すことから，廃校校舎を民間事業者は無償貸与するとともに，貸与を受けた民間事業者は，地域貢献事業として学校施設を福祉施設に転用するための必要な改修を行い，民間事業者の職員や当町の地域住民を中心とした雇用者を採用し，事業運営を担うものである。

また，町としての支援及び関連事業として下記の事業をあわせて実施し，民間事業者・地域住民との連携・協働を進めるとともに「高齢者が生きがいを持ち，共に暮らす町づくり」の実現を図るものである。

ひとり暮らし高齢者等に対して，栄養バランスの良い食事を居宅まで訪問し提供するサービスなど，在宅生活を支えるサービス提供事業
健康増進や世代間交流などの事業を行っている老人クラブ活動支援など，生活の質を高め暮らしやすい環境づくり事業
訪問による日常生活の支援・指導，要介護状態にならないためのトレーニングなど，介護予防体制の整備事業
寝たきりの者や重度痴呆性の者を長期にわたって介護している

者に対し介護手当を支給するなど、家族介護者を支援する事業

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の番号及び名称

【番号】A0801

【名称】補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

(2) 事業の概要

本町に5校あった中学校の統合により廃校となった校舎を、現在研修集会施設に転用し活用している。しかし、近年では児童数の減少や利用者の高齢化などにより利用回数も減り、グラウンドの使用が主になっている現状である。このような中、NPOからの要望もあり、旧平山中学校の転用を可能にし、新たに福祉施設を整備することで、社会的、経済的な環境を整備することは勿論のこと、高齢者の福祉サービス向上を目指すことは、各計画を具現化することになる。

具体的には、利用者とその家族はもとより、広く地域住民に対し、介護予防や機能低下防止対策の拠点となるよう、充実した質の高いサービス（機能回復、自立回復、介護軽減の効果）の提供を図る。地域住民の健康寿命のアップを図り安心して暮らせるサービス（基礎的な体力、防衛体力の維持増進）の提供を図る。地域密着型サービス（身近な地域で通い、泊まり、居住等の組み合わせサービス）の提供により在宅サービスの充実に努める。グラウンド等を有効利用（リハビリ、軽スポーツ、家庭菜園）して他の地域・福祉施設とは一味違う高齢者施設の整備を目指すものである。

なお、福祉事業を立ち上げるにあたり、町では廃校校舎を民間事業者は無償貸与して有効活用を図るとともに、施設の転用に係る改修工事及び運営は民間活力の導入を前提として推進するとの方針から、当町から貸与を受けた民間事業者は、地域貢献事業として学校施設を福祉施設に転用するために必要な改修を行い、民間事業者の職員や当町の地域住民を中心とした雇用者を採用し事業運営を担うこととした。

このような民間活力の導入による廃校校舎を活用した福祉事業の展開は、町が抱える就業・雇用の場の不足からくる若年者の町外への流失や高齢者の増加と、それに伴う福祉ニーズの増加という課題に対して、福祉分野での雇用増（14名から18名を予定）と多様なサービスの提供によって高齢者の健康を増進し要介護者の減少を期待することができるものである。

以上の事業及び役割を担う民間事業者として、NPO「ふりいじあ」

とNPO「トヨトミ」を想定しているが、その理由としては、福祉事業の目的や理念を明確に持った組織であること 地域社会の福祉に貢献したいとして自発的な参入を希望したものであり、積極的かつ民間のノウハウを活かした効率的な事業運営が期待できること 有為な人材の雇用が創出されることなどであり、すでに開始している事業もあることから適当であるとの結論を得たものである。

[事業内容]

ア 訪問介護事業（ホームヘルパーサービス）

在宅の要介護者等を対象に、食事の調理，屋内の清掃，屋外の清掃，除草枝の剪定，食事介護，清拭，排泄介助，着替え，整髪，爪切りなどの身のまわりの世話を行う。

イ 福祉用具の販売貸与事業

在宅の要介護者等に対して、杖，ベッド，車椅子，辱創防止マット，簡易トイレ，電動三輪車等の販売貸与のサービスを行う。

ウ 居宅介護支援事業

在宅の要介護者等が介護保険の在宅サービスやその他のサービス等を適切に利用できるように、要介護者等の依頼により居宅サービス計画の作成，サービス事業者との連絡調整や介護保健施設への紹介等を行う。

エ 短期入所生活介護事業（ショートステイ・単独型）

養護者の疾病その他の理由により在宅において介護を受けることが一時的に困難となった者について、施設に短期間入所させて入浴，排泄，食事等の介護その他の日常生活上のサービスを行うものである。

オ 身心，精神，知的障害者の小規模作業所及び職業訓練指導

身心にハンディキャップを持つ障害者・障害児を対象に、自分たちの住む地域環境そして健康を守るために大切な産業廃棄物等の不法投棄のパトロールや分別作業を行う場の提供と住民との交流・余暇生活も含めた、ひとりひとりの個性や能力に合わせた自立生活が送れるための支援を行うとともに、障害者・障害児と同様に福祉サービスが行き届かない要支援の高齢者への福祉を積極的に支援することを通じて、もって地域環境と地域住民の健康・福祉の増進及び皆が生きがいと誇りをもてるノーマライゼーション社会を目指したサービスを行う。

(3) 支援措置の適用要件

廃校校舎等の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を

作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること。

- ・南種子町が本計画を地域再生計画として、内閣総理大臣に認定申請する。
- ・平山中学校廃校年月日：平成6年3月31日
- ・南種子町研修集会施設への転用：平成7年10月2日
- ・設置主体：南種子町
- ・根拠条例：南種子町研修集会施設の設置及び管理に関する条例
(平成7年条例第26号)

廃校校舎等を利用して実施される事業が、「地域再生基本方針」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること。(民間事業者に対して廃校校舎等を貸与する場合にあっては、民間事業者と地方公共団体が連携協力して進められる事業内容であること。)

・町内福祉施設は、特別養護老人ホーム(50床)が1施設あるのみで、施設利用待機者からは施設増の要望が多く寄せられているが、昨今の社会経済情勢から、町が新たに施設を整備することは困難である。しかしながら、福祉サービスの向上は地域住民の願いであり、高齢者福祉の質の向上を図るためにも、有効活用のできる廃校校舎及び体育館をNPOに貸与し、民間資金を導入することにより、官民が一体となって、地域福祉の拠点となる施設を整備するものである。この事業は、本町の総合的な福祉施策を推進する上でも必要不可欠なものであり、このような官民協働による事業に取り組むことは、地域活性化のシンボルとなるばかりではなく、自主的・自立的で持続可能な地域形成の端緒となるものであり、ひいては地域再生に資するものである。その実施にあたっては、NPOと町が連携して、きめ細やかな地域住民のニーズ把握に努め、地域が求める福祉を提供するものとする。

地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施に当たり、廃校校舎等の利用が必要であること。

・前述したように町内には、特別養護老人ホーム「芙蓉苑」(社会福祉法人設置・50人収容)があるだけであり、施設整備やサービス内容の一層の向上が求められている。

しかし、逼迫した財政状況の中で新たな施設を町で整備、運営することは困難であり、民間活力を念頭に置いた既存施設の利活用が不可欠である。以上の基本的観点から、以下の条件を備えた旧平山中学校の活用が最適であると考え、当該校舎を福祉施設として有効活用するものである。

- 1) 旧平山中学校の学区民が，利用回数の減少により他の利用を検討しており，福祉施設としての利用により地域と一体となった施策の実施が期待されること。
- 2) 廃校校舎の中で最も状態が良く，転用が容易と考えられること。
- 3) 中心市街地から離れており，自然の中で伸び伸びと介護を受けられる環境にあること。
- 4) 広い校庭を保有しており，ゲートボール場もあり，リハビリ，軽スポーツ，家庭菜園などへの有効利用ができること。

同一地方公共団体における無償による転用であること又は他の地方公共団体若しくは民間事業者に対して廃校校舎等は無償貸与すること。
・本町は，NPO「ふりいじあ」及びNPO「トヨトミ」に対し，廃校になった旧平山中学校を無償貸与する。

なお，その際は関係法令の規定に反しないように実施する。

5 - 3 その他の事業

(1) 南種子町地域再生計画推進事業

庁内において計画推進にあたる検討委員会を設置し，積極的な事業推進を図る。

(2) 旧病院跡地を利用した介護支援事業

病院跡地については，現在，NPO「トヨトミ」に貸与しており，グループホーム事業（2ユニット）の推進と障害者のための宿泊施設としての推進を図っている。

(3) 交通アクセスの整備

旧平山中学校へのアクセス道路については，町道「長谷平山線」があるが老朽化が進み，路面の状態が悪いため平成19年度から年次的に法面保護と路面舗装を実施するよう町の長期振興計画，過疎地域自立促進計画に折り込み安全な交通体系の確立を図る。

(4) ノーマライゼーション思想の普及啓蒙

社会福祉事業の推進においては，障害者に，すべての人がもつ通常の生活を送る権利を可能な限り保障するというノーマライゼーション思想の普及・啓蒙が必要不可欠である。

6．計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

- (1) 各種福祉関連サービス事業や福祉施設について， サービスが必要か， サービス内容は適切か， サービスが効果的・効率的に行われているか， 利用者の満足度はどうか等について，事業ごと，事業主体ごと，施設ごとに実績を評価して，事業の継続，廃止，改善等の指導を行い高齢者福祉の質の向上と施設運営の改善要請を行う。
- (2) 新たに各種福祉関連サービスを開始する場合には，事業の特性に応じてその事業者がどのような姿勢を持ち，どのように取り組もうとしているかについて十分に検討して決定する。
- (3) 福祉施策を推進するためには，住民の要望を聞き入れるだけでなく，様々な福祉施策の情報を提供しながら，その施策に対する評価を確認しながら施策の決定をする。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし